

Nishi-Umeda  
BREEZE TOWER労働のイロハ  
KECC  
関西圏雇用労働相談センター

# SYNTH×Business-Airport 西梅田ブリーゼタワー / KECC 共催 トラブルにならない雇用と業務委託の違いとは？

日時

2024年1月26日(金) 15:00-16:30 (14:45 受付開始)

会場

SYNTH×Business-Airport 西梅田ブリーゼタワー  
conference room A  
大阪市北区梅田2-4-9 ブリーゼタワー1F

定員

5名

参加費

無料

お申し込み▼

下記URL / 二次元コードにて

[https://kecc.jp/seminar\\_list](https://kecc.jp/seminar_list)

※ 起業家、経営者、人事・労務担当者などご興味のある方は、どなたでも参加可能です。

15:00~15:10	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ SYNTH×Business-Airport 西梅田ブリーゼタワー ご案内</li> <li>◆ 関西圏雇用労働相談センター(KECC) 無料相談のご案内</li> </ul>
15:10~16:00	<h2>雇用と業務委託の違いと適正な運用のための留意点</h2> <p>事業の運営、成長に欠かせないポイントのひとつに優秀な人材の活用があります。労使双方にとって副業や兼業など多様な働き方のニーズが高くなっている現状では、雇用契約だけでなく、業務委託契約も広く活用されています。これに伴い、両者の契約のあり方や違いに関するご相談も増えてきています。今回のミニセミナーでは、雇用契約と業務委託契約の特徴を理解した上で適正に運用し、トラブルを防止するためのポイントについて具体的な事例を交えて説明します。その後の座談会では、このようなケースはどうなるの？などの素朴な疑問や現状の運用方法における問題点などについてお気軽にご質問下さい</p> <div style="display: flex; align-items: center;">  <div> <p><b>登壇者</b></p> <p><b>筈井 悠太 氏</b> KECC相談員/弁護士(弁護士法人田端総合法律事務所)</p> <p>2013年に弁護士法人田端総合法律事務所入所後、主に使用者側の労務相談・案件を多数取り扱う。また、損害保険の観点から業務中に発生した事故対応や事前防止策の策定なども行っている。</p> </div> </div>
16:00~16:30	<h2>座談会 / 質疑応答</h2> <p>*気軽にざっくばらんに語り合しましょう。</p>

共催

SYNTH×Business-Airport 西梅田ブリーゼタワー

〒530-0001 大阪市北区梅田2-4-9ブリーゼタワー1,2,3階  
 【営業時間】 平日 9時から18時  
 【アクセス】 大阪ガーデンシティ地下通路「6-47」出口より直結  
 大阪メトロ四つ橋線「西梅田」駅10号出口より徒歩3分  
 JR「大阪」駅桜橋口より徒歩5分  
 【お問合せ】 TEL: 06-6123-8133



【お問合せ】

国家戦略特区 関西圏雇用労働相談センター

〒530-0011 大阪市北区大深町3番1号 グランフロント大阪北館  
 ナレッジキャピタル8階K827号室  
 【相談対応時間】 月曜～金曜の11時から20時(祝日・年末年始を除く)  
 【アクセス】 JR大阪駅 中央北口より徒歩10分  
 【お問合せ】 TEL: 06-6136-3194  
 (本事業は株式会社パソナが厚生労働省より受託・運営しています)

